

平成31年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げ、市民及び議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 市政の運営方針

天地、内外ともに平和を願って名付けられた平成の時代も間もなく幕を閉じようとしております。

平成の世を振り返ってみますと、甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災、東日本大震災を始めとする大規模地震や集中豪雨、猛暑、豪雪、大型台風等の影響による風水害、土砂災害など想定外の自然災害に見舞われた時代でありました。

一方、経済にあっては、バブル崩壊とその後の「失われた20年」ともいわれる長い景気低迷期やリーマンショックの影響を受けた未曾有の経済危機を経験したものの、名目国内総生産（GDP）は、30年で150兆円増え、この1月には、景気拡大期がいざなみ景気を抜き、戦後最長を更新しました。

しかしながら、拡大の基調は、緩やかで実感に乏しく、平成の時代と共に導入された消費税は、本年10月に10%に引き上げられることから、個人消費の低迷も予想される上、米中貿易戦争やイギリスのEUからの離脱など、海外経済の不確実性などが懸念されております。

また、国と地方の長期債務残高は1,100兆円を超えており、我が国が目指している、経済再生と財政健全化を同時に実現することは、容易なことではありません。

このようなことから、国におきましては、今後の経済財政運営に当たって、消費税率引上げによる需要変動を乗り越えるため、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本として、あらゆる施策を総動員するとともに、全ての世代が活躍できる全世代型社会保障への転換を図り、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくこととしております。

本市といたしましても、こうした国際情勢や国の動向を的確に捉えながら、誰もが安心・安全で、生き生きと希望を持って暮らせるまちづくりを実現するため、第8次総合計画に掲げた各施策を着実に推進し、将来を見据えた市政を展開する必要がございます。

私は、市長就任以来、終始一貫して「市民と協働のまちづくり」と「行財政改革の推進」を二本の柱として市政運営に取り組み、市民と行政の新たな関係や健全でスリムな行財政運営体制を構築することで、強固で持続可能な市民生活を支える基盤づくりに努め、その礎を基に大型事業を含めた数多くの施策にまい進してまいりました。

今後は、市民の皆様との協働をより深化・拡大させ、これまで整備した施設を積極的に活用していただけるようソフト面の充実を図り、皆様と一緒に土浦ならではの個性と魅力を高めながら、活気にあふれたにぎわいのあるまちを創出してまいります。

また、これからも前例にとらわれることなく、行財政改革、職員の意識改革及び組織改革を実行し、行財政運営の体質改善と強化に取り組み、持続可能な行財政基盤の確立を目指すとともに、市民・団体・事業者と行政がそれぞれの役割や主体性を尊重し、共にまちづくりを進める意識を醸成してまいります。

新年度は、2年目を迎える第8次総合計画の進捗を図る上で大事な年となります。

このようなことから、引き続き、まちの将来像である「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の早期実現に向けて、「昨日より今日、今日より明日、一步一步積み重ねる つちうらステップ・ワン プロジェクト」に位置付けた、分野横断的な三つのリーディングプロジェクトに基づき、戦略的な施策・事業の展開を図ります。

一つ目は、市民と行政が一体となり、堅実な土浦を築く「みんなで支えあう つちうら プロジェクト」です。

本市では、早くから協働のまちづくりを推進し、地域のふれあい活動や市民主体の地域づくりなど一定の成果を挙げてきました。しかしながら、本格的な高齢化と人口減少社会の到来により、地域コミュニティにおける連帯意識が希薄化するなど、地域の活力低下が懸念されております。

このようなことから、一人でも多くの市民の皆様に協働の輪を広げ、市民が主役のまちづくりをより一層推進するとともに、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、これまでよりも一歩進んだ協働に全庁的に取り組みます。

また、「改革と協働で創る未来の土浦」を基本理念とした第6次行財政改革大綱に基づき、将来にわたり堅実で持続可能な行財政基盤を確立するため、行財政改革のもう一段の取組を進め、堅実で持続可能な行財政運営の実現を目指します。

二つ目は、地域固有の資源に磨きをかけて、輝きを放たせる「**まちがにぎわう つちうら プロジェクト**」です。

名実ともに日本一の土浦全国花火競技大会や国内有数の市民マラソン大会であるかすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン、オープンから1年間で合わせて65万人が訪れた図書館や市民ギャラリーなど、本市には、優れたポテンシャルを持った地域資源が数多く存在します。

これらを連携させることで相乗効果を高めるとともに、こうした土浦の魅力を発信することで、ヒトやモノの交流を促進させ、まちの活性化を図ります。

また、総延長約180kmを誇る「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の開通や、サイクリング拠点施設「りんりんスクエア土浦」の開設以降、サイクリストを始めとする多くの来街者が訪れるようになりました。

この機を逃さず、りんりんロードの結節点及び都心からのアクセスの良さを活かして新たな誘客を図るとともに、土浦港周辺に市民やサイクリストを始めとする観光客の交流拠点「りんりんポート土浦」をオープンさせ、市街地や霞ヶ浦への回遊性を高め、地域の活性化につなげます。

今年は、45年振りに本県で国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」が開催されます。全国から訪れる方を心からおもてなしし、市民の総力を結集させた、土浦らしさの光る大会となるよう、受入れ体制の充実を図ります。

三つ目は、知恵と政策を積み重ねて、着実に一步前進する「**未来へつなぐ つちうら プロジェクト**」です。

まち・ひと・しごと創生総合戦略にもありますように、人口減少を克服し、本市の継続的な発展を図っていくためには、長期的に人口構造の若返りを進めていくことが必要です。

このようなことから、理想と現実のギャップを解消し、未来へ希望をつなげていくために、結婚から妊娠、出産、育児までの切れ目ない支援や、子ども・若者の健全育成支援の充実を図り、安心して結婚し、子どもを産み育てることができる環境整備を推進します。

特に、処遇改善による保育士の働きやすい環境整備と質の高い安定的な保育の提供に努めるとともに、国の幼児教育・保育無償化措置にも的確に対応し、本市の子育て環境の更なる充実を図ります。

子どもたちの健全育成につきましては、他の自治体に先駆け、普通教室へのエアコン設置、電子黒板やタブレット端末の整備など、未来を担う子どもたちのために教育環境の整備に積極的に取り組んできました。

新年度も、充実したICT機器を有効活用するとともに、昨年から市内全域で実施している小中一貫教育の進展を図り、児童生徒の発達段階を考慮しながら、豊かな心を育む教育を推進し、社会環境の変化の中でも個性を発揮できるたくましい子どもを育成します。

以上、本市を取り巻く社会経済情勢と私の市政運営に当たっての基本的な考え方について申し上げました。

次に、新年度の予算の概要について申し上げます。

本市の財政状況は、大規模事業は一段落を迎えつつあるものの、扶助費の大幅な増加が見込まれるほか、社会資本整備に伴う公債費の増加な

どにより、財源不足が見込まれる極めて厳しい状況にあり、将来にわたって持続可能な財政運営を図るためには、歳入確保及び歳出削減の両面から、財源を生み出していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、新年度におきましては、必要性、緊急性、費用対効果等を十分に検証した上での事務事業の抜本的な見直しに取り組む一方で、優先課題に重点化した財源配分など、めりはりを効かせ、基金の活用をできる限り抑えた予算編成といたしました。

その結果、新年度の予算規模は、本年度に比べ、

一般会計は 3.8%増の530億2,000万円、

特別会計は 2.6%減の388億4,000万円で、

総 額 918億6,000万円、1.0%増とするものです。

次に、主な施策の概要について御説明申し上げます。

2 主な施策の概要

まず、**市民が主役の安心・安全なまちづくり**についてであります。

地震による土砂災害、台風や大雨などによる水害等が、全国的に頻発していることから、市民が安心して生活できるよう、防災・減災対策を進めるとともに、地域の安全は自ら守るという考えの下、地域ぐるみの防犯対策を進めます。

防災対策につきましては、被災者生活再建支援システムの運用を開始し、り災証明書の迅速な発行及び被災者台帳の適正な管理により、災害時の応急対応と被災者支援の円滑化を図ります。

また、避難行動要支援者システムを整備し、高齢者や障害者など、自力避難が困難な方を的確に把握することで、避難支援体制を強化します。

急傾斜地崩壊対策につきましては、木田余地区の崩壊防止対策工事を完了させるとともに、東真鍋地区の施工準備を進め、危険区域の解消を促進します。

浸水対策につきましては、西根竹ノ入都市下水路の整備を進めるとともに、神立菅谷雨水幹線及び木田余一号雨水幹線を重点的に整備し、雨水排水機能の強化を図り、道路等の浸水被害を抑制します。

橋梁等の安全対策につきましては、引き続き、定期点検を実施するとともに、耐震補強工事及び長寿命化修繕工事を進め、地震に強いまちづくりを進めます。

道路の安全対策につきましては、道路施設の総点検を通して、経年劣化が確認された道路構造物を修繕し、利用者の安全を確保します。

ブロック塀の倒壊対策につきましては、本年度実施した学校施設に引き続き、公民館、保育所、児童館などのブロック塀の修繕を実施し、命を守る防災・減災に取り組みます。

消防・救急活動の充実につきましては、消防・救助資機材の整備及び消火栓の補修を進めるとともに、神立地区の消防団車庫の建替えを行い、地域に密着した消防力の強化を推進します。

防犯対策につきましては、県内随一の組織率を誇る自主防犯組織との連携により、防犯活動を促進するとともに、引き続き、町内会が行うLED防犯灯の設置及び交換を支援し、犯罪発生を抑制する環境の創出を図ります。

次に、心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくりについてであります。

心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくりを進めます。

学校教育につきましては、本年度から授業時間が増加した外国語授業において、児童に楽しいコミュニケーションを体験させ、学習意欲を高めるために、引き続き、経験豊富で指導力の高い教員を任用し、外国語教育の一層の充実を図ります。

小中一貫教育につきましては、本市独自のワークシート集である「キャリアノート」を全校の新入学児童に配付して、小中9年間を通じたキャリア教育を推進し、大きく変化する社会にあっても夢を持ち、主体的に生きていく児童生徒を育てます。

幼児期から児童期における教育の連続性や一貫性の確保につきましては、専門職を配置して、私立の幼児教育施設を含めた保幼小連携を進め、就学前教育や家庭教育を推進し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

学校施設につきましては、小中学校校舎の天井や内装の落下防止対策などの耐震化工事を下高津小学校及び荒川沖小学校の2校で行い、安心・安全な教育環境の更なる充実を図ります。

学校給食につきましては、より衛生的で安心・安全な給食の提供を目指すとともに、食物アレルギーへの対応及び食育に関する指導の更なる充実を図るため、来年9月の供用開始に向けて、新センターの建設工事を着実に進めます。

上大津地区の小学校につきましては、教育環境の充実を図るため、適正配置に向けて、保護者や地域住民との協議を行い、外部検討委員会の提言を踏まえ、上大津地区小学校適正配置実施計画を策定します。

なお、上大津西小学校と菅谷小学校につきましては、暫定的統合計画に基づき、来年4月からの暫定的統合に向けた準備を進め、上大津西小学校の複式学級の解消など教育環境の充実を図ります。

情報教育につきましては、本年度策定の第2期教育情報化計画に基づき、児童生徒の情報活用能力の育成に資するため、電子黒板やデジタル教科書など、県内屈指のICT環境を活用したプログラミング教育を推進します。

放課後児童対策につきましては、これまで実施してきた小学校12校に加え、新たに中村小学校に放課後子供教室を開設し、児童の安心・安全な居場所を確保するとともに、子育てと仕事の両立を支援します。

また、児童クラブにおける待機児童対策と児童の安全及び衛生を確保するため、神立小学校の児童クラブ室の増築など、施設の整備を推進します。

図書館につきましては、生涯学習と情報の拠点としてふさわしい、豊富で魅力あふれる蔵書の構築を継続し、更なる読書環境の充実を図ります。

市民会館につきましては、市民が芸術に触れ、親しむ、文化芸術活動の拠点として、安心・安全な環境の確保を図るとともに、快適な鑑賞空間の提供に向けて、耐震化及び大規模改造工事を着実に実施します。

市民ギャラリーにつきましては、美術展覧会の開催と収蔵品の公開を

推進し、市民にとって身近な芸術鑑賞の場を提供します。

また、「アートとブックが会う場所」展の開催など、図書館との連携企画などを通して、文化施設としての魅力を高め、中心市街地のにぎわいを創出します。

スポーツ・レクリエーションに親しむまちづくりにつきましては、かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンの開催などを通し、各種スポーツに親しむ機会の充実を図ります。

スポーツ施設につきましては、J：COMスタジアム土浦について、スタンドに防球ネットを設置し、場外の歩行者等の安全確保を図るとともに、霞ヶ浦総合公園について、テニスコートの改修を実施し、市民が利用しやすい環境を整備します。

「いきいき茨城ゆめ国体」につきましては、本市で実施する、水球、軟式野球、相撲及び高等学校軟式野球の4競技について、万全な準備の下で、円滑な運営を図ります。

次に、**活力とにぎわいのあるまちづくり**についてであります。

都市に活力をもたらす産業の振興を図るとともに、新旧の地域固有の豊富な資源に磨きをかけることで、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

中心市街地につきましては、駅周辺の施設を最大限に活用し、新たな人の流れを創出するとともに、来訪者をまちなかに回遊させることで、まちの活性化を図ります。

また、第二期中心市街地活性化基本計画に位置付けた、中心市街地の

定住促進を図る支援制度の更なる充実を図るため、空きビル等を住宅に用途変更する方への支援を新たに加えることで、居住人口の増加による活力とにぎわいのある中心市街地の再生を進めます。

農林水産業につきましては、JAを始め、関係機関と一体となって、農地の効率的な利用や農業生産基盤の整備を促進し、生産性の向上を図ります。

また、地域農業が抱える従事者の高齢化や後継者不足等による荒廃農地の増大などの課題解決に向け、農地集積による規模の拡大や新規就農者の育成等を図ることで、農業経営の安定に寄与します。

さらに、土浦ブランドアッププロジェクトにおいて、農林畜水産物の資源を活用した都市と農村の交流と加工品の開発を進め、地域の農林水産業を活性化することで、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

商業につきましては、多様化する消費者ニーズに対応するため、商工会議所などの関係機関と連携を図りながら、地域の特性や魅力を活かした商業の振興を推進します。

特に、産業祭につきましては、開催内容をリニューアルし、農林水産業祭をJAまつりとして開催することで、地場産業を広く宣伝し、本市の産業の更なる発展に寄与します。

また、空き店舗対策につきましては、新たな起業者の創出や起業後の支援の更なる充実を図るとともに、中心市街地において空き店舗を改装して新規に開業する方への支援を新たに加えることで、空き店舗の活用を促進し、まちのにぎわいを創出します。

さらに、国の地方創生推進交付金を活用して、県との連携により、東京圏から移住して、就業した方を支援することで、移住の促進や中小企業の人材不足の解消を図ります。

工業につきましては、企業に対する奨励金制度を積極的にPRし、企業誘致を推進することにより、雇用の場の確保や地域経済の発展へつなげます。

観光につきましては、本年度策定の第2次観光基本計画に基づき、りんりんロードを活用した観光誘客を図るなど、市民・事業者・行政の多彩な連携による観光のまちづくりを推進します。

昨年、観覧者の安全確保を最優先し、大会途中での中止という苦渋の決断をしました土浦全国花火競技大会につきましては、警察等の関係機関と密接に連携を取りながら、安心・安全に開催することはもちろん、内閣総理大臣賞が授与される名誉ある花火大会としてのブランド価値の更なる向上を図ります。

サイクリング環境につきましては、つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会と連携して、安全で快適なサイクリング環境の整備を推進します。

また、自転車の持ち込み可能な遊覧船を運航する霞ヶ浦広域サイクルーズを、県、行方市及び潮来市と共同で実施することで、観光資源としての霞ヶ浦の魅力の更なる向上を図るとともに、サイクリストなどの観光客の回遊性を高めます。

さらに、自転車のまちづくり構想を策定し、本市の自転車施策を総合的かつ戦略的に展開することで、日本一のサイクリング環境の実現を目

指すとともに、交流人口の拡大を図ります。

川口二丁目地区につきましては、今月オープンする、「りんりんポート土浦」を活用して、にぎわいの創出と交流人口の拡大へつなげるとともに、民間事業者の創意工夫を活かした誘客・集客施設などの整備を促すため、誘致に向けた様々な手法の検討を進めます。

小町の館につきましては、増加する来訪者の更なる利便性の向上を図るため、新たな駐車場の整備を推進します。

ジオパーク事業につきましては、来年の再認定に向けて、筑波山地域ジオパーク推進協議会との連携を強化するとともに、更なる普及啓発を図ります。

次に、ふれあいとあたたかいまちづくりについてであります。

少子高齢化の進行や家族形態の変化、価値観の多様化を背景として、医療・福祉のニーズが複雑化・高度化する中、誰もが互いを尊重し、助け合いながら共生できる社会の実現を目指し、保健・福祉サービスの充実を図ります。

少子化対策につきましては、婚活パーティー等の開催や、結婚新生活を始めるための引っ越し費用の助成を行うことにより、結婚希望の実現に向けて支援を継続し、婚姻数の増加につなげます。

子育て支援につきましては、民間保育士の処遇及び資質の向上を目的とした支援を拡充することにより、保育士の確保に努め、安定した保育の提供を図るとともに、引き続き、公立保育所への民間活力導入を実施し、多様化する子育てニーズに柔軟に対応できる体制を構築します。

また、転入後1年以内の子育て世帯を対象とした子育て支援施設の見学ツアーを新たに開催し、子育てに関する情報交換及び参加者の交流を促進させることで、子育て環境の更なる充実を図ります。

地域福祉につきましては、市民・事業者・行政の協働により、「ふれあいネットワーク」の更なる充実を図ります。

また、年齢や障害の有無に関わらず、全ての人々が住み慣れた地域で、生き生きと自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる地域共生社会の実現を目指します。

障害者福祉につきましては、新たに障害者スポーツの講演会を開催することで、障害への理解・啓発を図り、相互に認め合い、ともに生きる社会の実現を目指します。

高齢者福祉につきましては、老人福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護サービスの適正な基盤整備の推進及び在宅サービスの充実を図ることで、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる支援体制を構築します。

また、地域包括支援センターにつきましては、増加・多様化する高齢者問題に、地域の身近な相談窓口として対応していくため、本年度増設し、2か所となった強固な体制により、引き続き、きめ細やかな支援を行います。

さらに、認知症対策につきましては、初期集中支援チームや認知症カフェ「ふれあい茶屋」の充実を図るとともに、認知症サポーターとの協働により、認知症の疑いのある方や介護する家族を総合的に支援します。

国民健康保険制度につきましては、財政運営の主体である県と連携しながら、更なる安定運営を図ります。

保健・医療につきましては、がんの発症予防や早期発見につなげるため、受診勧奨・再勧奨を推進します。

感染症予防につきましては、対象者を拡大したインフルエンザ予防接種の費用助成を継続することで、広く市民の疾病予防を図ります。

母子保健につきましては、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後間もない産婦の健康診査費用を新たに助成することで、産後の初期段階における母子に対する支援を推進します。

また、助産師等による出産後の心身のケア、サポート等を行う産後ケア事業を新たに開始することで、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

地域医療につきましては、引き続き、霞ヶ浦医療センターへの筑波大学附属病院土浦市地域臨床教育センターの設置により、医師の配置を支援するとともに、土浦協同病院への財政支援を継続し、医療体制の強化を図ります。

また、白血病などの血液難病に対する有効な治療法である骨髄移植を推進するため、骨髄等の提供者に対する費用助成を新たに開始することにより、ドナー登録をしやすい環境を創出することで、医療環境の更なる充実を図ります。

消費税率の引上げに伴う影響緩和への対応につきましては、プレミアム付商品券を発行することにより、低所得者・子育て世帯の負担軽減を図ります。

次に、環境を重視するまちづくりについてであります。

本市の水と緑に恵まれた豊かな環境資源を次世代に引き継いでいくため、市民・事業者・行政の協働による環境保全への取組により、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。

持続可能な社会環境の保全につきましては、市内各地域の防犯灯や学校、公園駐車場などの照明のLED化を進めるとともに、住宅用環境配慮型設備の導入を支援することで、環境負荷の低減を図ります。

霞ヶ浦の水質保全につきましては、本年度開催の世界湖沼会議を契機に、若い世代、特に高校生が霞ヶ浦の将来像を考え、発信する場を設けるなど、霞ヶ浦を誇りに思う郷土愛醸成の取組を継続し、霞ヶ浦の水質浄化に努めます。

環境衛生につきましては、老朽化が進む衛生センターを、従来のし尿や浄化槽汚泥に加え、有機性廃棄物を処理し、清掃センターの助燃剤として再資源化する設備を備えた、汚泥再生処理センターとして整備するための工事に着手します。

上水道につきましては、送配水管の計画的な整備及び老朽管、各配水場のポンプ類等の更新により、水質管理の徹底や水道水の安定的な供給体制を確保するとともに、水道事業基本計画の改定に着手し、更なる事業経営の効率化に取り組みます。

下水道につきましては、本年度策定のストックマネジメント計画に基づき、今後の施設管理の最適化に向け、施設の点検調査を実施します。

また、農業集落排水を含めた事業の共同化などを検討するほか、公営企業会計への移行作業を完了させることで、経営基盤の強化を図り、長

期的に持続可能な事業の運営体制を目指します。

次に、**快適でゆとりのあるまちづくり**についてであります。

周辺自治体との連携を図りながら、広域的なまちづくりを推進するとともに、長期的なまちづくりの指針である、都市計画マスタープランに基づき、道路、公園等の都市基盤の整備や、適正な土地利用の誘導を実施し、市民の皆様が快適に生活できる環境づくりを推進します。

市街地につきましては、神立駅西口の整備として、土地区画整理事業のほか、駅前広場、駅前西通り線、自転車駐車場などの整備を進め、本市の北の拠点にふさわしい、駅を中心とした活力のあるまちづくりを進めます。

広域幹線道路につきましては、国道6号牛久土浦バイパスの整備促進、国道354号土浦バイパスの早期全線4車線化及び国道125号における通学路の安全確保について、要望活動を継続します。

特に、国道6号牛久土浦バイパスにつきましては、人的支援などの積極的な協力を行い、事業の促進に努めます。

県道につきましては、宍塚大岩田線の早期整備のほか、荒川沖木田余線の県道部分などの整備について、強く要望してまいります。

市施行の都市計画道路につきましては、神立停車場線の整備、荒川沖木田余線の4車線化工事及び木田余神立線の整備を進めます。

また、常名虫掛線の暫定供用を開始し、交通利便性を向上させます。

生活道路につきましては、地域に密着した29路線の市道新設改良工事を実施します。

公園・緑地につきましては、乙戸沼公園の天狗巣病にり患した桜樹の延命措置を行うほか、小野地区内の生活環境保全林の散策路改修工事を進めるなど、良好な緑地環境を維持します。

公共交通につきましては、JR常磐線の利便性の向上は、本市の発展に不可欠なことから、東京駅・品川駅への乗り入れ本数の更なる増加を要望し、交流人口や定住人口の増加へつなげます。

また、神立駅、土浦協同病院、千代田ショッピングモールなどを結ぶバス路線を、かすみがうら市と共同で運行し、広域的な公共交通ネットワークを構築します。

住環境の確保につきましては、空家対策として、所有者の調査及び専門家による相談会の開催などにより、問題空家の発生を抑制します。

また、引き続き、住宅をリフォームする市民を支援し、居住環境の向上を図ります。

次に、これらの施策を推進するための基本姿勢についてであります。

まず、「地域力」と「市役所力」が一体となった協働のまちづくりについてであります。

市民、ボランティア団体、事業者等の地域社会の担い手と行政が課題を共有し、協働をまちの課題解決の手段として、全市的な取組へ発展させるなど、「地域力」と「市役所力」の連携・強化を図ります。

市民協働のまちづくりにつきましては、地域の活性化や地域課題の解決を図るために、市民自らが実践する新たなまちづくり活動の経費を助成します。

また、本市と事業者等の間で締結している包括連携協定における各種取組を推進し、市民・事業者・行政のそれぞれの特性を活かし、活力ある魅力的な地域社会の形成を目指します。

地域コミュニティにつきましては、協働のまちづくり基金を活用し、地域活動の拠点である町内会集会施設の新築、修繕等に助成を行い、地域住民の連帯感及びコミュニティ意識の高揚を図ります。

ボランティア活動につきましては、NPO交流会やセミナーの実施、市民活動情報サイトの活用などにより、ボランティア活動の担い手の育成を図ります。

シティプロモーションにつきましては、従来の取組内容を分析し、つちうらシティプロモーション戦略プランの改定を行い、本市の強みや地域資源を活かした、より効果的なプロモーション活動の戦略展開へつなげます。

また、多くの高校生が集まるまちの特性を活かし、高校生が主役のイベント「学祭TSUCHIURA」を開催し、併せて各種イベントへ高校生が参加することにより、地域活性化や若者の郷土愛の醸成を図ります。

移住・定住の取組につきましては、首都圏在住者に向けた移住キャンペーンを実施し、本市の生活環境の魅力を発信することで、将来の移住人口の増加を目指します。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画フェスティバルの開催など、ワークライフバランスの実現への取組を継続します。

国際交流につきましては、本市とアメリカ合衆国パロアルト市との姉

妹都市締結10周年を記念して、パロアルト市使節団を招待し、市民との交流イベントを行うなど、両市の友好の絆を深めるとともに、市民の異文化交流を通じた国際理解の促進を図ります。

人権と平和を尊ぶ社会の実現につきましては、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現に向けて、「人権と平和のつどい」の開催や学校教育、生涯学習など様々な場を通じ、人権意識の醸成・啓発を推進します。

次に、**行財政改革の推進と市民サービスの向上**についてであります。

行政に対するニーズは多様化・高度化しており、新たな行政課題に対して、迅速かつ適切に対応することのできる組織が求められています。

また、今後の厳しい財政状況を乗り越え、未来へつなげる行財政運営を行うため、より一層、簡素で効率的かつスリムな事務執行体制の確立が必要になります。

このようなことから、本年度策定の第6次行財政改革大綱に基づき、市民・事業者・行政が相互の役割分担の下、協働してまちづくりに取り組み、終わりのなき行財政改革を進めることで、将来にわたって持続可能な行財政基盤の確立を目指します。

新年度の行政機構につきましては、清掃事務所の業務を清掃センターに集約し、ごみの収集及び処理業務を一体化することにより、効率的に業務を推進します。

情報システムにつきましては、住民基本台帳、税務、福祉などの情報を、外部のデータセンターにおいて複数の自治体で共同利用する自治体

クラウドの導入に向けた準備を進め、自治体業務の標準化・共通化を図ります。

また、AIを活用した取組につきましては、手作業や目視で行っている課税部門の事務に光学文字認識ソフトを導入し、自動処理を推進することにより、事務処理の効率化を図ります。

公共施設跡地につきましては、旧穴塚小学校施設の利活用策として、教育相談室を核とした公共施設へ転用するなど、引き続き、具体的な利活用方法の検討及び個別施設の課題整理を進め、順次、転用、売却等により、有効活用を推進します。

税の公平性と徴収率の向上につきましては、早期の徴収を進めるとともに、滞納処分の一層の強化を図り、税収確保に努めます。

ふるさと納税につきましては、引き続き、生産者の皆様と連携を図りながら、本市ならではの魅力ある返礼品を拡充させるとともに、より効果的なPRを実施し、本市のふるさと納税の認知度を向上させ、地域の活性化と歳入の確保へつなげます。

また、ネーミングライツにつきましては、佐野子の市民運動広場等のスポーツ施設に続き、今後も導入に積極的に取り組み、新たな財源の確保を図ります。

以上、平成の、その先の時代に向けた新年度の市政の運営方針と主な施策の概要について御説明申し上げました。

本市の魅力は、豊かな自然と穏やかな気候、災害の少なさ、都心から近距離にある利便性、そこから生み出された歴史や文化、産業などがバ

ランスよく整った暮らしやすさにあります。

私は、長い歴史の下にこれまで築き上げられ、受け継がれてきた本市の財産を最大限活用し、安心・安全で「日本一住みやすいまち 土浦」の実現に向け、より一層の発展と更なる飛躍を目指し、全力で市政運営に取り組んでまいり所存です。

ここに、改めて議員各位を始め、市民の皆様、関係機関及び関係団体の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、新年度の市政運営方針といたします。

平成31年3月5日

土浦市長 中 川 清